

第124回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

平成31年1月25日

神戸運輸監理部

[第124回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成31年1月25日(金) 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員、湊委員(欠)
(労働者委員) 鴨頭委員、除補委員、山原委員
(使用者委員) 南委員(欠)、越水委員(欠)、加藤委員
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長、戸井海事振興部次長、
田中海上安全環境部調整官
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事
 - (1) 船員に関する特定最低賃金の改定について(旅客)
 - (2) 管内の雇用状況について
 - (3) その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

部会長

ただいまから、第124回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。
事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、淵委員、越水委員、南委員が欠席で、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし有効に成立をしていることをご報告いたします。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第123回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第124回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（11月分）」
- ・資料4 「船員に関する特定最低賃金の改正に係る調査・審議結果の報告」
- ・資料5 「神戸海上旅客運送業最低賃金の改正に関する答申」
- ・資料6 「平成30年度最低賃金審議等状況」
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

資料のほうはよろしいでしょうか。

まず初めに、第123回船員部会議事録の承認についてお諮りします。お手元に配布されております議事録をご確認ください。

（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。もし何かございましたらご指摘いただきたいと思います。

（異議なし）

部会長

続きまして、議事1に入ります。

「船員に関する特定最低賃金の改定について」となっていますが、これは神戸の旅客の最賃部会が1月24日に開催され、調査、審議が終了しています。そこで資料4に基づき、旅客最賃部会長の奥見委員からご報告いただいた上で、答申案の審議をさせていただきたいと思います。では奥見委員、よろしく願いいたします。

奥見委員

神戸の海上旅客運送業における調査、審議の経過及び結果を報告します。

昨日、1月24日に神戸運輸監理部調停室で調査、審議を行った結果、資料4のとおり、職員が1,350円アップの24万5,150円に、部員については、1,450円アップの18万3,450円に、それぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。

具体的な内容につきましては、この場で労使の委員の方々にそれぞれ説明していただくほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

少子高齢化が進み内航船員が不足する中、優秀な若い人材にいかん海上に目を向けてもらうかという視点に立って、労働者側からは、消費者物価指数や地域事情、また全国における同業他社の合意状況、中央の交渉結果など、総合的な観点から一定の水準をお示ししました。使用者側からは、厳しい経営環境にありながら、我々の示した水準に対して概ねご理解をいただきました。その間、いろいろ論議はありましたが、最終的には神戸の魅力をいかに打ち出していくかという共通理解のもと、円満に合意に至りました。簡単に言えばそういうことです。

委員

今のお言葉に全て尽きていると思います。

委員

ちなみに、職員の1,350円アップは、全国で一番高い水準になりますね、同額はありませんが。

海事振興部次長

はい、そうです。

委員

部員については、全国では1,300円から1,500円までの幅がありますが。

委員

数字の面では、我々の一つの目標である中央や関東に少しでも近づきたいという思いがあります。しかしそこに至るには、段階的にというのも労使共通の認識です。来年はどういう結果になるかわかりませんが、引き続き諮問をお願いしたいと考えています。

委員

兵庫県の（陸上の）最賃との差がだんだんと縮まっていることもあり、そういうことも考慮しつつ、もちろん使用者側の支払い能力も加味した上で、このような結論になっています。

以上です。

部会長

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました内容につきまして、ご質問あるいはご意見はありますか。

特になければ、資料5、答申案につきまして、事務局からご説明いただいて、その後、報告ということになります。

よろしく申し上げます。

海事振興部次長

それでは、私から資料5について説明させていただきます。

近畿地方交通審議会の下に置かれている神戸船員部会で、昨日、神戸海上旅客の最低賃金の改正額が出されましたので、今回、近畿地方交通審議会长名をもって、神戸運輸監理部長宛に答申案の文書を提出するという提案です。

適用地域、適用する使用者、適用する船員は以前からお示しをしておりですが、4番の金額が今回改定され、職員が1,350円のアップで24万5,150円、部員が1,450円のアップで18万3,450円、この内容で答申案を決定したいと考えています。

この答申案が通りますと、今後の手続きとしては、本省において意見を求める公示と、決定公示の2つの手続きを経て、約3カ月後に効力が発生します。

簡単ですが、以上です。

部会長

ありがとうございました。

答申案の内容、今後の手続きについてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はありますか。

特にならば、最低賃金の改正に関する答申案として、資料5により、近畿地方交通審議会长へ報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、これを答申案といたしまして、神戸船員部会長名で、近畿地方交通審議会长へ報告させていただくことで処理させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

委員

この最賃の発効については、ホームページに載せる以外に何かほかの広報はありますか。

海事振興部次長

最初は官報公示になりますが、基本的に決定に関する公示から30日経過後に効力が発生します。

しかし、それだけでは国民に広く知れ渡らないので、神戸運輸監理部のホームページに掲載し、また、管内事業者には文書で通知する手順をとっています。

部会長

続きまして、議題の2番目、管内の雇用状況について、事務局からご説明いただきます。平成30年12月における管内の雇用状況です。よろしくお願いします。

船員労政課長

では、資料2と資料3につきまして、簡単にご説明させていただきます。

平成30年12月の新規求人数は21件で、対前月比マイナス8件。月間有効求人数は93件となりました。

新規求職数は11件で、対前月比マイナス2件。月間有効求職数は48件でした。

次に成立数ですが、求人側から見た成立が5件、求職側から見た成立が6件。

月間有効求人倍率は1.94倍で、対前月比プラス0.12ポイントとなりました。

次に失業等給付等の受給者数は、12月末で6名、前月から1名増となりました。

当月の基本手当の支給額は2,676,589円。就職促進給付は1件で341,880円。高年齢求職者給付金が1件で、337,500円。当月の失業給付等の支給総額は3,355,969円となりました。

次に資料3は、全国の船員職業紹介の実績ですが、これは11月末現在の実績です。11月における全国の新規求人が936件、新規求職が282件、有効求人倍率が季節調整値で2.44倍でした。全国の陸上も含めた求人倍率調べたところ、1.63倍となっており、依然として船員の求人倍率のほうが高い数字を示しています。

陸上の求人倍率を地域別で調べたところ、兵庫県で1.47倍、大阪は少し高く1.78倍。全国で見ると、一番高いのはやはり東京で2.13倍、その次が広島2.11倍でした。広島県内には自動車や造船、鉄鋼などの製造業が多く、また、繊維業なども盛んで、求人倍率は東京に次いで高くなっています。あとは、福井県、石川県、岐阜県も2倍強の数値を示しています。

ただし、この求人倍率は、当該地域の求人数と求職者数のバランスであって、人口密度の薄い地域では、地元で求職する者も少なくなるので、求人倍率は上がりやすくなります。例えば、愛知県は自動車産業の求人が非常に多い地域ですが、人口も多いので、現在の求人倍率は2倍を少し切るあたりで推移しています。

やはり地域別の求人倍率は、その地域の特色が反映され、バラつきが見られます。我が国の雇用情勢という意味では、全国平均の数値を見たほうが実態を掴みやすいのではないかと思います。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

委員

10ページの高齢求職者給付金の33万7,500円は、150日分でこの金額ですか。

船員労政課長

高齢求職者給付金には別の計算式があるのですが、今手元に資料がないので。

委員

確か、一括払いで150日分では。

船員労政課長

150日分でこの金額ということはないです。

委員

ないですね。それなら基本手当が2,250円になる。

船員労政課長

それはないと思いますが、高齢求職者給付金の場合は、その計算式に当てはめて一括払いで終わりになります。次回、調べて報告いたします。

部会長

他にないようでしたら、「その他」に入ります。

皆様から何かありましたら、お願いします。

(公益委員なし)

(使用者委員なし)

委員

2月5日(火)から2月7日(木)まで、今年1回目のFOC/POCキャンペーンを開催します。神戸港では、ITFの活動を認めていない船主、船社を重点的に回ります。その際、乗船訪船による査察の拒否があった場合は、通報しますのでよろしくお願いします。

以上です。

部会長

ありがとうございました。
行政側からはいかがでしょうか。

海事振興部次長

資料6についてご説明いたします。平成30年度の最低賃金の審議状況全国一覧表です。昨日の神戸旅客の審議の内容は、この表の中に既に盛り込んでいますが、前回未決着だった九州の旅客も1月15日に答申が出て、加味されています。残っているのは神戸の内航ですが、2月13日の最賃部会で決定すると思います。

以上です。

部会長

ありがとうございました。
私から一点、先日の産経新聞に災害時に陸路が寸断された場合に、神戸から姫路の間を海上輸送でカバーするという、兵庫県庁のプレスだったと思いますが、ご存じありませんか。

船員労政課長

兵庫県のモデル事業でしょうか。人流ではなくて物流の。

部会長

物流ですね。陸路を海上輸送で代替するという。

船員労政課長

フィーダー会社と荷主が共同したモデル事業があったと思います。費用について、一部助成が受けられるというものだったような記憶があります。

海事振興部次長

この件についても、次回までに調べておきます。

部会長

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

海事振興部次長

特にありません。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ほかになければ本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、2月22日金曜日15時30分から、この調停室で開催します。

本日はありがとうございました。